



平成 29 年 12 月 5 日

各 位

会社名	エス ペ ッ ク 株 式 会 社
代表者	代表取締役社長 石田 雅昭
(コード番号	6859 東証第1部)
問合せ先	コーポレート統括本部長 大島 敬二
(TEL.	06-6358-4741)

## 米国連結子会社間の吸収合併に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の米国における連結子会社である ESPEC NORTH AMERICA, INC. (以下「ENA」という) が同じく米国における連結子会社である QUALMARK CORPORATION (以下「QMK」という) を吸収合併することについて決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。なお、当該合併に伴い消滅する QMK は特定子会社に該当しております。

### 記

#### 1. 合併の目的

当社は平成 27 年 12 月に加速試験の分野を充実させるため HALT (Highly Accelerated Limit Test) / HASS (Highly Accelerated Stress Screening) 事業のトップブランドである QMK を完全子会社化いたしました。

ENA が手掛ける環境試験器が、製品の使用環境の再現または使用環境よりも厳しい環境を創造することで時間経過に伴う劣化故障を検出するのに対して、QMK が手掛ける HALT / HASS 試験機は、製品の使用限界を超えた高ストレスを製品に付加することで設計および製造段階における初期不良を検出することを得意としております。これらの装置は、いずれも製品の信頼性向上を進めるうえで必要不可欠なものであります。

QMK の完全子会社化から約 2 年が経過し、当初の目的について十分な成果が得られたため、顧客の利便性の向上およびグループ経営の効率化を図るため吸収合併することといたしました。

#### 2. 合併の要旨

(1) 合併期日 (効力発生日)

平成 30 年 1 月 1 日

(2) 合併方法

ENA を存続会社とし QMK を消滅会社とする吸収合併方式です。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社は、当社が保有する QMK の株式 1,000 株すべての取得を ENA に請求し、これと引き換えに ENA の株式 500 株を ENA から取得いたします。

### 3. 合併当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
(1) 商号	ESPEC NORTH AMERICA, INC.	QUALMARK CORPORATION
(2) 所在地	4141 Central Parkway, Hudsonville, MI 49426, U. S. A.	10390 East 48th Avenue, Denver, Colorado 80238, U. S. A.
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 石井 邦和 取締役 湊田 健二 社長 Kenneth Walter	取締役 石井 邦和 取締役社長 Kenneth Walter
(4) 事業内容	環境試験機器等の製造、販売、修理	HALT / HASS 試験機の製造、販売、修理
(5) 資本金	8,510 千US ドル	12,422 千US ドル
(6) 設立年月日	1983年10月11日	1992年3月11日
(7) 決算期	12月	12月
(8) 大株主および持株比率	当社100%	当社100%
(9) 直近事業年度の経営成績および財政状態 (平成28年12月期)		
純資産	22,817 千US ドル	7,187 千US ドル
総資産	30,780 千US ドル	9,814 千US ドル
1株当たり純資産	24US ドル	7,187US ドル
売上高	38,104 千US ドル	10,872 千US ドル
営業利益	1,643 千US ドル	903 千US ドル
経常利益	1,682 千US ドル	904 千US ドル
当期純利益	1,122 千US ドル	656 千US ドル
1株当たり当期純利益	11US ドル	656US ドル

### 4. 合併後の状況

(1) 商号	ESPEC NORTH AMERICA, INC.
(2) 所在地	4141 Central Parkway, Hudsonville, MI 49426, U. S. A.
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 石井 邦和 取締役 湊田 健二 社長 Kenneth Walter
(4) 事業内容	環境試験機器および HALT / HASS 試験機等の製造、販売、修理
(5) 資本金	8,510 千US ドル
(6) 決算期	12月
(7) 大株主および持株比率	当社100%

### 5. 今後の見通し

本件が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以上